

返 戻 金 制 度

雇用契約	返戻率
(1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	求職者から支払いを受けた紹介料の <u>80 %</u>
(2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	求職者から支払いを受けた紹介料の <u>50 %</u>

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-307616

事業所の名称

及び所在地 通信土木コンサルタント株式会社 東京都江東区木場五丁目 8 番 40 号
東京パークサイドビル、9 階、8 階